

議会だより

みなみふらの



南富良野中学校吹奏楽部定期演奏会（9月23日）
この写真の説明は最終ページをご覧ください

おおやま まなえ 愛恵教諭（左）・1年生 はたけやま りこ 璃子さん（左から2番目）・3年生 きたじま ちさと 北嶋 千聖さん（中央）
3年生 くぼた みさき 美咲さん（左から4番目）・久保木 めぐみ 萌教諭（右）

第3回定例会概要

一般質問

研修会報告

議会の動き

2P～3P

4P～7P

7P～8P

8P

議会だよりはこちらの二次元
コードから確認できます。



南富議会広報



令和6年第3回定例会

令和6年9月18日～20日

令和6年第3回町議会定例会は、9月18日に召集され、会期を18日から20日までの3日間と決め、教育行政評価報告、行政報告、教育行政報告、議会運営委員会報告、総務常任委員会報告、議員派遣報告があり、3議員による一般質問が行われた後、令和5年度南富良野町健全化判断比率及び南富良野町資金不足比率の報告を受けました。引き続き、議案7件について審議の結果、原案のとおり可決し、1日目を終了しました。

最終日の9月20日は、議案7件について審議の結果、原案のとおり可決。同意し、認定1件については総務常任委員会に付託されました。その後、議員提出による意見書案1件についても審議の結果、原案のとおり可決し、全ての日程を終え、定例会を終了しました。

議案の賛否一覧表

上程議案	結果	議								
		1番 十河	2番 鷹嘴	3番 小野	4番 古橋	5番 渋谷	6番 曾慶	7番 大西	8番 酒井	
		(賛成：○ 反対：× 欠席：欠 除斥：除) □：議事進行により議決に加わらない「-」								
議案第1号 令和6年度南富良野町一般会計補正予算	可決(9/18)	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第2号 令和6年度南富良野町国民健康保険事業特別会計補正予算	可決(9/18)	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第3号 令和6年度南富良野町後期高齢者医療事業特別会計補正予算	可決(9/18)	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第4号 令和6年度南富良野町介護保険特別会計補正予算	可決(9/18)	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第5号 令和6年度南富良野町立診療所事業特別会計補正予算	可決(9/18)	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第6号 令和6年度南富良野町簡易水道事業会計補正予算	可決(9/18)	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第7号 令和6年度南富良野町公共下水道事業会計補正予算	可決(9/18)	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第8号 南富良野町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決(9/20)	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第9号 南富良野町重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決(9/20)	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第10号 南富良野町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	可決(9/20)	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第11号 北海道後期高齢者医療広域連合規約の改正について	可決(9/20)	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第12号 財産の取得について(除水熱風乾燥機)	可決(9/20)	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第13号 財産の取得について(スクールバス)	可決(9/20)	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第14号 教育委員会委員の任命について	同意(9/20)	○	○	○	○	○	○	○	○	-
認定第1号 令和5年度南富良野町各会計歳入歳出決算の認定について	付託(9/20)	総務常任委員会付託								

議：議長・副：副議長

令和6年度各会計補正予算	補正額	補正後
一般会計	5,962万円	52億4,004万円
国民健康保険事業特別会計	31万円	2億9,689万円
後期高齢者医療事業特別会計	64万円	4,864万円
介護保険特別会計	944万円	3億1,818万円
町立診療所事業特別会計	12万円	9,728万円
簡易水道事業会計	40万円	3億3,108万円
公共下水道事業会計	67万円	2億5,032万円
合計	7,120万円	65億8,243万円

一般会計補正予算の主なもの

- ・ 総合行政システム標準化業務委託料 675万円
- ・ 小型パソコン等購入費 1707万円
- ・ 高齢者等の冬の生活支援事業支援費 266万円

条例の一部改正

○南富良野町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例
マイナンバーの独自利用事務の規定を追加するものです。

- ・ 新型コロナウイルスワクチン接種料金助成金 275万円
- ・ 児童手当 290万円
- ・ 町鳥獣対策協議会負担金 505万円
- ・ 大雨による町道補修費 700万円

その他

○北海道後期高齢者医療広域連合規約の改正について
マイナンバーカードと被保険者証の一体化に伴う改正です。

人事案件

町長が任命するにあたり、議会の同意を求めめる議案が提出され、無記名投票の結果、全員の賛成により同意することに決定しました。

- 教育委員会委員の任命
・ 柴田 昭江氏（3期目）
・ 任期：令和6年11月16日から令和10年11月15日

意見書について

地方自治法第99条の規定により次の意見書が提出され、可決されました。

- 「国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書」
北海道は豊かな自然と新鮮な食材に恵まれ、我が国の食料供給地域として重要な役割を果たしている。しかし、道路環境には多くの課題があり、高規格道路の整備不足や

自然災害による交通障害、老朽化などが問題となっており。これらの課題を解決し、地域の「食」や「観光」の潜在力を引き出すためには、平常時・災害時を問わない安定した物流と観光を支える道路ネットワークが必要である。また、冬季の除排雪体制の強化も必要とする。国には、道路網の整備や国土強靱化のための特段の措置を講じることを強く要望する。

閉会中の継続調査

総務常任委員会では、令和6年第2回定例会以降、町内施設導入の木質チップポイラーの現状について、閉会中の継続調査を行いました。

- また、次の4件について閉会中の継続調査をすることとしました。
- ・ 防災行政無線整備に向けた検討状況について
- ・ 指定管理者の指定について
- ・ JR施設の撤去等について
- ・ 移住・定住対策について

※議決された意見書は、議長名でそれぞれの関係機関に提出しています。

■財産の取得（2件）

取得しようとする動産	除水熱風乾燥機 1台
取得金額	11,048,125円（うち消費税及び地方消費税の額 1,004,375円）
取得先	北包連株式会社 代表取締役 菅野 修二
取得しようとする動産	スクールバス（27人乗） 1台
取得金額	9,152,000円（うち消費税及び地方消費税の額 832,000円）
取得先	株式会社 南富自動車サービスエリア 代表取締役 中村 優子

一般質問 3名の議員が町政に質問！

質問議員	担当課	質問事項	頁
大西 知幸 議員	【保健福祉課】	予防接種の公費助成について	4
	【建設課】	町道幾寅工業団地線の道路改良について	4
曾慶 一介 議員	【保健福祉課】	介護老人福祉施設（ふくしあ・一味園）のあり方と行政の関りについて	5・6
鷹嘴 充子 議員	【産業課】	幾寅・北落合地区に設置されている車両洗車帯について	6・7
	【総務課】	町職員に対するメンタルヘルス対策について	7

問 高齢者における带状疱疹予防接種の公費助成が必要では

答 令和7年度に向けた带状疱疹ワクチン助成制度を検討する



一般質問（要旨）
おにしともゆき
大西 知幸 議員

大西 带状疱疹の予防にはワクチン接種が有効であるが、1回接種の生ワクチンは8800円、2回接種の不活化ワクチンは4万4000円とされている。効果と持続性の高い不活化ワクチンは、年金生活の高齢者にとって大きな負担となり、簡単には予防接種を受けられない状況である。個人負担を軽減し、接種率を向上させて医療費を抑えるためにも、公費による助成が必要と考えるが、町長の考えを伺う。

町長 現在、任意接種の不活化ワクチンの料金が高額であり、生活物価の高騰や発症率の増加を踏まえると、公費助成が必要と考える。国ではこのワクチンの定期接種化に向けた検討が進められているが、具体的な対象年齢や実施時期は未定であるため、国の定期接種の具体化を見ながら、本町でも必要な助成制度を速やかに検討し、可能であれば令和7年度からの実施を目指していきたい。

大西 自治体が独自に助成を行うことで、国の定期接種を後押しできると考える。是非、その方向で進めていた

大西 幾寅工業団地線は、JAふらのシレラ工場と道の駅との道路であり、現在中央が盛り上がり両端が下がる「馬の背」状態となっており、亀裂や破損が発生している。シレラ工場の大型車両や職員の通勤、道の駅に新設された「なんぷアドベンチャーパーク」を訪れる家族連れやキャンピングカーの利用も増加しているため、大型車両や観光客に配慮した道路改良が必要と考えるが、町長の考えを伺う。

町長 幾寅市街地内の町道

問 大型車両と観光客に配慮した道路改良が必要では

答 利用状況に配慮し、計画に沿って改良工事を進めていく



現在の町道幾寅工業団地線（JAふらのシレラ工場前）

大西 整備にあたっての要望として、町道には歩道が整備されていないため、歩道の設置を希望する。また、大型車両の通行に耐えられるよう、路盤を厚くする工夫も検討してほしい。

は整備から長年が経過し、路面の損傷や縁石の破損が発生している。これに対しては毎年予算の範囲内で部分補修を行い、安全確保に努めている。令和4年度には路面性状調査を実施し、その結果を基に補修を進めており、町道幾寅工業団地線は改良が必要な路線と判断し、早急な整備を計画している。令和7年度に実施設計を行い、令和8年度に改良工事を実施する予定で、北海道への補助金等の要望も完了しており、計画通りに進める見込みである。

問 「ふくしあ」の事業休止にあたって議論がたりなかったのでは

答 事業運営者の南富良野大乘会の決定であり、町が判断するものではない



一般質問（要旨）
そけい 曾慶一 議員

曾慶一 南富良野大乘会の令和6年度事業計画では、高齢者事業の改革推進を目的に「高齢者事業改革推進協議会」を設置し、法人と町が協議を進め、「ふくしあ」と「一味園」の統合を進めることが記載されている。現在、「ふくしあ」では入所者の転所が順次進められている。以下の4点について町長に伺いたい。

1. 改革推進協議会の内容について、町長はどの程度報告を受けているか。
2. 「ふくしあ」と「一味園」の統合計画は、町として適切な判断だったか。
3. 「ふくしあ」の建設事業に多額の税金が投入されたが、事業としての投資効果は検証されたか。
4. 「一味園」の老朽化に伴う改築計画において、町と大乘会の協議により、実施計画や国庫補助金申請を進めるとされているが、町として具体的にどのような対応するのか。

町長 ふくしあの休止についての背景には、人口減少・過疎化・高齢化の影響があり、福祉分野にもその影響が及んでいると考える。日本全体で高齢者福祉のあり

方が問われている中、本町の課題であると同時に、国全体の課題でもある。この課題に対し、町政の持続可能な実現に向け、議会や地域住民の皆様様に理解を得られるよう努めることを冒頭申し上げたい。

1点目の改革推進協議会については、南富良野大乘会の福祉事業を安定的に運営するために設置され、情報共有と課題解決に向けた議論を行う場として機能しており、町も事業持続に必要と判断し設置に同意するとともに、協議会の議論内容についても報告を受けている。4月18日には、大乘会の理事との面談でふくしあ休止と一味園の統合についての説明を受け、全員協議会でも報告させていただいている。

2点目のふくしあと一味園の統合計画は、事業運営者の南富良野大乘会が決定したものであり、町が判断するものではないという事をご理解していただきたい。大乘会は、介護施設運営の厳しさや介護士の確保、住む町の生活環境が難しい現状を踏まえ、2カ所の施設運営を継続することが困難

であると判断しており、法人として1カ所での運営継続に全力を尽くすという大乘会の決意を確認しており、町としても継続して2カ所の施設運営は難しいと受け止めている。

3点目のふくしあ建設の事業効果については、当時は老人福祉分野での地勢的ハンディキャップの克服と地域活性化を目的としており、開設後7年間は利用者も多く、収支も安定していた。しかし、保険制度の改正や介護士不足などで現在は運営が厳しい状況にあり、町政運営において、環境の変化に応じてスクラップ・アンド・ビルドも必要であると考えるが、当時の時代背景に求められた事業として、一定の効果と役割を果たしたと思っている。

4点目の一味園の改築計画と今後の対応については、築後45年が経過し、耐震性が確保されていないとの診断結果が出ており、平成22年の経営移譲の際に解体費を含む新施設建設費用の助成について協定を結んでおり、今後はこの協定に基づき対処するものと考えている。ふ

くしあへの休止に伴う地域や関係機関への影響についても丁寧に対応し、持続可能な町政の実現に向けて議会、地域住民の皆様にご理解いただけるよう努めてまいります。

曾慶一 町長は大乘会の顧問であり、定款に基づき理事会に助言を行う立場にあるが、実際に理事長から諮問を受けたことがあるのか。また、改革推進協議会の設置時期およびメンバー構成についても確認したい。

町長 定款では理事会の諮問に応じて助言を行うと定められているが、私のスタンスとして、大乘会の意思決定は大乘会自身が行うべきであり、町が積極的に関与すべきではないと考えている。実際に、大乘会の理事長から状況説明を受け、助言が求められた際には助言を行った。また、協議会のメンバーには大乘会の理事や幹事、町の保健福祉課職員が含まれ、令和5年3月22日に第1回推進協議会が開催された。

曾慶一 お金を投資して事業を行う場合、法人と町との間に契約書や協定書は存在するのか。

町長 ふくしあの事業は行政主導で始まり、私たちからの提案で始動したことも事実である。その結果、大乗会が主体となり、道や町からの補助金を受けて事業を実施しており、指定管理や委託契約ではなく、大乗会が主体的に運営している。

曾慶 約8億円の税金が町民の資金として使われたことは政策的投資事業であると考ええる。16年間で休止することになった状況には社会現象などのさまざまな要因が影響していることは理解できるが、今後につなげるためには、しっかりとした投資効果の検証が必要ではないか。

町長 16年前、議会の理解を得て8億円が投入されたという理解している。しかし、16年後に事業が休止されることについては、先の見通しはどうだったのかはお答えできないが、現状を維持することが難しいため、やむを得ない判断だと思っている。介護士の確保が困難な中で、大乗会の選択は理解できる。

曾慶 ふくしあの事業展開が数年前から難しくなってきたという話を聞いている。経

営が厳しくなっていて休止する際には、その前に行政や住民、議会と協議を重ねるべきだったのではないかと。知らぬ間に事業が休止され、新しい建物が建てられることになるかと、将来の人口推計を考慮した議論が不足していると感じる。福祉の理念に基づき事業を進めるためには、全体的な議論が必要ではないか。

町長 もっと早くから議論をすべきではないかというのは、その通りだと思っている。

新しい建物を建設する際には、議会と論議を行い進めていきたい。論議の中で状況が難しくなった場合、大乗会や町は高齢者福祉のあり方を見直し、さまざまな選択肢を検討する必要があると考えている。

曾慶 良い町や福祉の町を作るためには、行政の関与が重要である。政策に対する熱意が不足しているように感じる。

町民からさまざまな意見を聞いており、行政、議会、住民の間で包括的な議論が必要だが、実際にはそれが行われていないのが現状で

あることを申し上げておきたい。



休止する特別養護老人ホーム「ふくしあ」

過去の一般質問はこちらの二次元コードから確認できますのでぜひご覧ください。



問 大型車両対応に洗車帯の拡幅が必要では

答 車両洗車帯出入口の改修検討及び圃場での洗浄推進を検証



一般質問(要旨)
鷹嘴 たかはし あつこ
充子議員

鷹嘴 幾寅地区と北落合地区に設置されている車両洗車帯について、関係者から「出入口が狭く、大型農業機械や運搬車が入りにくい、または入れないことがある」との意見が寄せられている。これは、農業用機械や運搬車の大型化が一因とされ、シフトセンチュウなどの病害虫の発生防止には洗車帯での車両洗浄が不可欠であり、事故防止のためにも、大型車両が容易に利用できるように洗車帯の拡幅工事などを検討する必要があると思うが、町長の考えを伺う。

町長 この洗車帯は、ジャガイモシストセンチュウの蔓延防止対策として平成17年から運用されている。最近のジャガイモシストセンチュウ対策協議会の総会では、36戸約220haの土壌検診の結果、新たな発生がないと報告され、対策が有効であると判断された。町も車両洗車帯の出入口が狭い問題を認識しており、現在改修を検討中である。新たな洗車帯の設置は考えていないが、出入口の改修により利用できる車両数の増加を図る意向である。ただし、北落合地



車両通過洗浄帯（幾寅地区）

区では農作物運搬車両の大型化が進み、大型トレーラーの利用は難しいと見込まれることから、圃場での車両洗浄を対策方針としてお願いしており、今後も現況を把握しながら対処していく。

鷹嘴 設置した洗車帯を有効に活用できるように、関係者の意見を聞きながら対応していきたい。

問 町職員のメンタルヘルス対策に関する具体的な取組は

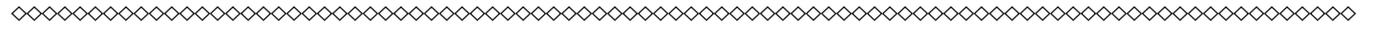
答 ストレスチェック、職員健診、保健指導、研修会などの実施

鷹嘴 近年、社会生活でストレスを感じる人が増え、メンタルヘルスの不調が広がっている。国は企業に対し、ストレスチェックの義務化などの対策を求めており、働く人のメンタルヘルスは個人だけでなく職場全体の課題となっている。役場でも職員の健康と生産性を維持し、町民に質の高いサービスを提供するために、メンタルヘルス対策が重要である。そこで、町職員に対して具

体的にどのような対策を講じているか伺う。

町長 町職員に対するメンタルヘルスの具体的な対策として、ストレスチェックや職員健診、保健指導を実施し、面談を通じて心身のケアに努めている。また、特別職や管理職で衛生委員会を設置し、予防や早期発見に取り組みほか、全職員を対象に外部講師を招いてメンタルヘルス研修会を開催している。さらに、上川町村会が実施する医大専門医との面談や、共済組合からの情報提供も活用し、これらの取組を通じて、職場全体のメンタルヘルスを充実させ、有効な支援を提供していくことを目指している。今後も引き続き、効果的な対策を進めていきたい。

鷹嘴 職員の健康管理は住民サービスの質の維持に直結するため、職員の心身の健康に十分に配慮していただきたい。



議員研修参加報告

日程	参加研修名	講師・演題名	報告者
8月21日	議会広報研修会	講師：一般社団法人自治体広報広聴研究所 代理理事・広報アドバイザー 金井 茂樹 氏 演題：「読者に読まれる議会報の企画と編集・議会広報クリニック」	1 古橋 国久議員
10月4日	富良野沿線市町村議会議員研修会	講師：接遇&マナー講師 人財教育コンサルタント 松本 裕子 氏 演題：「ハラスメント防止研修」	2 渋谷 浩岐議員

1 8月21日、北海道町村議会議長会主催の議会広報研修会が札幌市で開催され、広報委員5名と事務局が参加しました。研修会では、講師の金井氏より、議会広報の基本概念やチラシ、SNSを活用した効果的な情報発信方法について学びました。また、「見出し」や文字の大きさ、写真やグラフの配置といった視覚的な工夫についても、道内のさまざまな自治体の広報を例に挙げながら、具体的な指導を受けました。さらに、議会への関心を高めるためには、私たちの町が抱える将来の問題や地域密着の課題を取り上げ、住民の声を課題発見や問題解決につながることを伝える重要性についても説明があり、大変勉強になりました。今後の議会広報活動に役立てていきたいと考えています。

2 10月4日、富良野沿線市町村議会議長会主催の議員研修会が開催され、本町議会からは7名の議員が出席しました。研修会では、ハラスメントの定義や種類、そしてそれが人に与える影響について考える機会を得



ハラスメント防止研修時の様子

ました。まず、ハラスメントがどのよう発生するかについて、具体的な事例を通じて学びました。特に、セクシャルハラスメントやパワーハラスメントの事例から、自分の行動や言動に対する認識が深まり、無意識に他人を不快にさせていた可能性に気づき、今後は配慮が必要だと感じました。さらに、ハラスメントが人間関係に与える影響についても学び、ハラスメントが発生すると被害者だけでなく関係者にも悪影響を与えることを知り、議員としての責任を強く意識しました。今後は、ハラスメント防止に向けて自分ができることを積極的に実践していきたいと考えています。

議会の動き

令和6年8月～10月

- 8月18日 ○地域ふれあい盆踊り大会
- 20日 ○議会広報研修会（札幌市）
- 29日 ○総務常任委員会
○全員協議会
- 30日 ○南富良野町ジャガイモシストセンチュウ対策協議会総会
○南富良野町営農推進協議会総会
- 9月6日 ○「幾寅地区 MIZBE ステーション・かわまちづくり」起工式
- 12日 ○議会運営委員会



「幾寅地区 MIZBE ステーション・かわまちづくり」起工式の様子

- 9月18日 ○南富良野町議会第3回定例会
～20日 ○議会運営委員会
○総務常任委員会
○全員協議会
○議会広報特別委員会
- 10月4日 ○富良野沿線市町村議会議員研修会（富良野市）
- 8日 ○富良野広域連合議会第2回定例会（富良野市）
- 17日 ○上川管内町村議会議長研修会（美深町）
- 22日 ○上川管内町村議会議員研修会（東神楽町）
- 29日 ○南富良野町福祉スポーツ大会

議会を傍聴してみませんか

次の定例会の開会予定は
12月18日(水)～20日(金)です。

町議会は、定例会が年4回（3月・6月・9月・12月）開かれ、そのほか臨時会が必要ある時に開かれます。議会の傍聴は町政の運営状況や議員の活動状況を知るよい機会です。定例会では議案審議のほかにも、議員が行政に質問をする「一般質問」も行われますので、お気軽にお越しください。皆様の傍聴をお待ちしております。

会議中継映像をインターネット（ユーチューブ）で動画配信しています。生中継と録画配信をしており、いつでも視聴できますので、ぜひご覧ください。

※録画配信されるまでに時間がかかる場合があります。

表紙の写真【町の風物詩（仲秋）】



令和6年9月23日に南富良野中学校体育館にて行われた吹奏楽部定期演奏会時の写真です。吹奏楽部の人数は、現在3名（3年生2名、1年生1名）です。毎年、秋に演奏会を催し、生の音楽を楽しめる時間を住民の皆さんに提供してくれています。